

魅力ある職場環境整備補助金

「職場環境の改善」、県が支援します！

※「魅力ある職場環境整備補助金」は、国の「重点支援地方交付金」を活用しています。

対象事業者

- ・ 県内に事業所を有する中小企業者・個人事業主。
(注) 医療法人や社会福祉法人なども対象です。詳細は募集要項をご確認ください。
- ・ 県内に常時使用する従業員を1名以上雇用していること。
- ・ 事業完了日に、就業規則等が整備されていること。
(注) 労働関係法令の基準を上回る制度等を整備していること。実績報告時に就業規則の写しの提出が必要です。

補助対象事業と上限額 ※基本補助率1/2

① 魅力ある職場づくりに資する
就業規則等の整備

最大 **20** 万円

※労働関係法令の基準を上回る制度等を2つ以上整備している場合
※従業員10人未満の場合は、補助率を2/3に引上げ！

※基本補助上限10万円

・ 子の看護休暇等、育児や介護のためのテレワーク規定、時間単位の年次有給休暇、慶弔休暇、各種手当、ハラスメント防止規定等

申請期間:令和8年12月21日(月)まで

② 快適な職場環境の
施設設備等の整備

最大 **200** 万円

※「はぐくみ支援企業」かつ「がん検診受診促進事業所」に登録している場合

※基本補助上限150万円

・ 男女別トイレへの改修、休憩室・更衣室の設置、エアコン・スポットクーラー新設、遮熱塗装、身体的負担を軽減する設備機器導入等

申請期間:令和8年10月30日(金)まで

②③は外部専門家によるコンサルティング費用も対象(最大10万円)

③ 労務管理用ソフトウェア等の
システムの導入

最大 **20** 万円

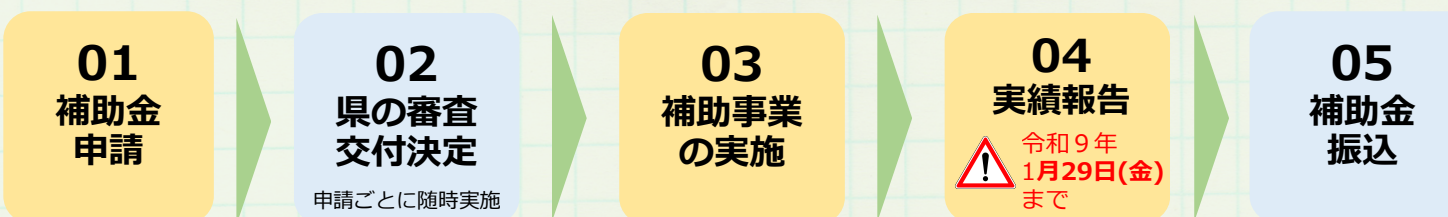
※労働関係法令の基準を上回る制度等を2つ以上整備している場合

※基本補助上限10万円

・ 手書き・エクセルでの労務管理のデジタル化等

申請期間:令和8年12月21日(月)まで

事業全体の流れ



申請・
問合せ先

徳島県魅力ある職場づくり事務局

〒770-8055 徳島市山城町東浜傍1-1 (株)テレコメディア内
TEL : 088-602-1431
MAIL : contact@tokushima-syokuba.jp

※「魅力ある職場環境整備補助金」は徳島県より(株)テレコメディアに事務局運営業務を委託しています。



補助金 特設ページ

厚生労働省
徳島労働局

中小企業・小規模事業者の皆さまへ

こんなお悩みありませんか？

✓

人材の確保・
定着を図りたい

✓

ハラスメント対策を
進めたい

✓

賃上げ対応を
進めたい

✓

残業時間を
削減したい

✓

就業規則・36協定を
見直したい

✓

助成金を
活用したい

✓

多様な働き方を
推進したい

✓

育児・介護との
両立を支援したい

※これは相談の一例です

相談
無料

魅力ある職場づくりに活用できる/ 支援制度をご紹介します

働き方改革推進支援センターの無料相談と、
国・県の助成金制度を活用して、
働きやすい職場づくりを進めませんか。

① 無料相談

社会保険労務士が
貴社の課題解決を
無料でサポートします。

② 国の助成金制度

職場環境の改善や
働き方改革に活用できる
助成金をご紹介します。

③ 徳島県の助成金制度

徳島県の中小企業等を
対象とした助成金制度を
ご紹介します。

まずは徳島働き方改革推進支援センターへご相談ください

令和8年度 厚生労働省委託事業
中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業
受託者：全国社会保険労務士会連合会

徳島働き方改革推進支援センター

受付時間 平日 9:00~17:00

〒770-0865 徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館2階
(徳島県社会保険労務士会内)

TEL 0120-967-951
088-654-7780 FAX
MAIL tokushima@workstylereform.net
WEB <https://hatarakikatakaikau.mhlw.go.jp/consultation/tokushima/>

徳島働き方改革推進支援センター 検索

企業の魅力向上の支援策

－魅力向上助成金パッケージ－

仕事と家庭の両立を支援する



両立支援等助成金

徳島労働局雇用環境・均等室 088-652-2718

育児・介護と仕事の両立を支援するため、職場環境整備や制度導入、育児休業・介護休業取得促進等に取り組む事業主に対して、その取組に要した費用等を助成します。

- ① 出生時両立支援コース（子育てパパ支援助成金） **男性の育児休業取得促進**
- ② 介護離職防止支援コース **仕事と介護の両立支援**
- ③ 育児休業等支援コース **円滑な育児休業取得支援**
- ④ 育休中等業務代替支援コース **業務代替者への手当支給等**
- ⑤ 柔軟な働き方選択制度等支援コース **育児期の柔軟な働き方整備**
- ⑥ 不妊治療及び女性の健康課題対応両立支援コース **仕事と不妊治療等の両立支援**

活用のポイント 制度整備＋取り組みの実施

- ☑ 育児・介護と仕事の両立支援に取り組む事業主が対象
- ☑ 男性育休取得促進、介護離職防止、育休取得支援、業務代替支援など幅広く対象
- ☑ 受給には取り組み前の制度整備と対象労働者による制度利用や育児・介護休業取得等が必要
- ☑ コースごとに最大240万円の助成あり

働き方改革の推進を支援する



働き方改革推進支援助成金

徳島労働局雇用環境・均等室 088-652-2718

労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進に向けた環境整備等に取り組む場合に、外部専門家のコンサルティング、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等を実施し、改善の成果を上げた場合に、その実施に要した費用の一部を助成します。**賃上げ加算あり。**

活用のポイント 労働時間削減等の取組（賃上げ）＋設備投資等

- ☑ 対象は、中小企業や中小企業が属する事業主団体
- ☑ 申請には、労働時間削減等の取組計画の作成が必要
- ☑ 助成額は、成果目標の達成、賃金の引上げ額、賃金を引き上げた労働者数等により決定
- ☑ 受給には、交付決定を受けた後に、設備投資等を行うことが必要

★交付申請期限 **令和8年11月30日（月）17時**（予算の都合により、期限前に締め切る場合があります。）

解説
動画



厚生労働省公式YouTube



「助成金名＋解説動画」
で検索 🔍

最新の情報は徳島労働局
ホームページをチェックして
ください！



徳島労働局では各種助成金制度により企業を支援しています。
まずはお気軽にご相談ください！

非正規雇用労働者のキャリアアップを支援する



キャリアアップ助成金

徳島労働局職業対策課 088-611-5387

- ① 正社員化コース
非正規雇用労働者を正社員転換し、従前よりも**賃金を3%以上増加させた**場合に助成します。
- ② 賃金規定等改定コース
非正規雇用労働者の基本給を定める賃金規定を3%以上増額改定し、その規定を適用した場合に助成します。

活用のポイント 非正規雇用労働者の賃上げ

- ☑ 中小企業、大企業どちらも利用可能
- ☑ 申請には「キャリアアップ計画」の作成・提出が必要
- ☑ 受給には、「キャリアアップ計画」提出後に、計画に沿った取組を行うことが必要
- ☑ 申請期間は、取組後6か月の賃金を支払った日の翌日から起算して2か月以内

企業の人材育成や雇用管理改善を支援する



人材開発支援助成金

徳島労働局助成金センター 088-622-8609

（人材育成支援コース・人への投資促進コース・事業展開等リスキリング支援コース）

職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための**職業訓練**等を実施した場合等に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。

人材確保等支援助成金

（雇用管理制度・雇用環境整備助成コース）

徳島労働局職業対策課 088-611-5387

雇用管理改善につながる制度等（賃金規定・人事評価制度や職場内の雇用環境の整備等）を導入し、離職率低下を実現した事業主に対して助成します。

活用のポイント 職業訓練＋経費助成等、雇用管理改善の取組

- ☑ 中小企業、大企業どちらも利用可能
- ☑ 申請には取組計画の作成・提出が必要
- ☑ 受給には、上記計画の提出後に、計画に沿った取組を行うことが必要
- ☑ 申請期間は、取組実施後2か月以内（詳細はそれぞれご確認ください）

より高い処遇への労働移動等への支援を行う



ほかにも、①離職を余儀なくされた者（事業規模の縮小等による）の早期雇入れ、②中途採用の拡大、③在籍型出向の活用、と併せて、対象者の賃上げに取り組む事業主への助成金があります。詳しくは、徳島労働局助成金センターにお問い合わせください。